



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年8月17日（月）

スポーツ文化局 文化部 文化振興課

課長：吉田

担当：小野瀬、田島

電話：829-1226

FAX：829-1996

さいたま市文化芸術都市創造審議会から

「(仮称) 次期さいたま市文化芸術都市創造計画」に関する答申が行われます

現行の「さいたま市文化芸術都市創造計画」の計画期間が令和2年度をもって満了することに伴い、次期計画について幅広い視点から審議していただくため、令和元年7月19日に、さいたま市文化芸術都市創造審議会に諮問しました。

このたび諮問に対し、令和2年8月19日に、同審議会会長からさいたま市長へ答申が行われます。

記

1 日 時

令和2年8月19日（水） 午後2時30分から

2 場 所

さいたま市役所4階 市長室（さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号）

3 出席者

さいたま市文化芸術都市創造審議会会長 井口 壽乃
（埼玉大学 人文社会科学研究科 教授）

さいたま市長 清水 勇人

4 さいたま市文化芸術都市創造審議会の概要

(1) 審議会の設置

本市の文化芸術都市の創造のための計画の策定及び文化芸術都市の創造に関する施策について、必要な事項を審議するため、さいたま市文化芸術都市創造条例に基づく附属機関として設置

(2) 委員構成

10名

(3) 開催状況

令和元年7月19日から令和2年7月14日の間に4回開催

5 その他

取材を希望される場合は、8月19日（水）正午までに担当課へ御連絡ください。